



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会
〒654

神戸市須磨区友が丘1-1
発行責任者 金附 洋一郎
印刷所 交友印刷株式会社
〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34
電話 (078)576-6161

豊かな心を求めて共に生きる

兵庫県精神薄弱者愛護協会

副会長 三美学苑長 大久保 茂 男

最近よく聞く言葉に「普通のくらし」という言葉がありますが、この普通のくらし、いわゆる人並の生活も慣れてしまうと次にいろいろな願望、希望、欲求という形で次々と物やお金を欲しがり人より少しでも豊かな生活を求めます。それも人としての向上心ということで、ある程度は当然いや必要かも知れませんが、それだけで人間として成長してゆくには、余りにも問題が多すぎるように思われてなりません。

現今の社会情勢を多方面から観察してみても、日本は高度成長の波に乗ってお金や、物は世間に氾濫しており、日本人全部が中流以上という言葉が、平然としてささやかれる昨今ですが果して、その中味は本当に人としての尊厳にふさわしい文化的な、心豊かな生活であるか、疑問に感じられている方々も大勢おられるのではないのでしょうか。福祉のしごとに伴う私共には、特に強く感じられてなりません。

国際障害者年が発足して、数年が経過しておりますが、そのテーマは「完全参加と平等」であります。

そこで私は、このテーマを二つに分類して考えているわけでありまず。先ず「完全参加」というのは障害というおおきなハンデを持つ人々が社会の一員として生活を営み、行動出来るようにする。世の中にはハンデを背負って生きてゆかなければならない方々が大勢おられるのですが社会で生活するには、いろいろな制約があったり、もつとひどい時は、差別待遇をされたりするのをよく見、聞きするのでございます。この人達も、レッキとした一人の人格の持ち主であり、選挙権もあれば禁治産者、準禁治産者でもなく、親の財産を相続する権利も有しているわけです。しかしながら社会で生活するには、健常者の方々の援助を必要とするのであります。

そこでよく言われる「母子相互作用」という言葉があります。お互いに、ふれる、見る、聞く、声をかけることで、お互いに愛着が成立するといわれていますが、私はもう一つ「手をさしのべる」ことを強調しておきたいと思えます。僅かな援助思いやりで充分心が通い合ってその人

達の社会生活をする上での一つの大きな手助けになると思えます。常に相手の気持の判る心くばり、気くばりこそ、この人達に対する物やお金でない「心のサービス」ではないかと思うわけであります。又この人達もそんな優しい心豊かなブレゼントを何より望んでおられるのではないのでしょうか。次に「平等」特に最近議論されている差別をしない、豊かな心で共に生きるということにつきると思えます。

皆様もよくご存知の八代英太氏が事故により障害を持つ身になってから「ノーマライゼーション」という言葉をよく使われています。高齢者も、若者も、障害者も共に暮らし生き抜く社会こそがノーマルといった考え方であり、すでに一九五〇年代末、スウェーデンでの障害者運動で提唱されたもので歴史は古いわけです。しかしながら現実の社会でこれに疑問を感じずにはおられないのが現状です。人間は、みんな同じではない顔形が違っているのですから能力や、考え方が人と違ったところがあっても当然なんだから、多少変わっても個性だと思って常に相手を尊重することが、その相手の長所を伸ばすことにつながり自分自身の豊かな心を育てる大切な要素となると思えます。

平成元年度

愛護の集い開く

9月25日、県愛護協会、育成会施設保護者協議会の主催により、愛護月間の行事として、中央労働センター大ホールに県下の施設関係者が一堂に会し、施設の現状と今後の課題について研究、討議しました。

午前中は、施設職員の表彰につづいて、記念講演として「希望に生きる」と題し、鶴林寺長老、幹覚盛師の永年にわたる「この人たち」との出会いのなかで「当り前は勿体ない」と、格調の高いご指導をいただきました。

午後は施設、保護者それぞれの立場からの発表があり、要望書をまとめました。



意見発表

1. 施設給食の諸問題

一羊園栄養士 芝 敦子

2. 夜間生活訓練の実践

神戸聖生園保護者会 松尾久美子

3. グループホームに取り組む

三木光司園理事長 門口 淳

特別報告

「ニーズ調査報告書から」

兵庫県民生部障害福祉課

育成係長 黒沢 中

要望書

「完全参加と平等」をスローガンの後期行動計画が進められているおりから、平成元年度、兵庫県「愛護の集い」を開催するに当り精神薄弱者福祉の充実に向けて一層のお力ぞえとご指導を賜りますよう下記のとおり県当局に要望いたします。

記

1. 施設経営の近代化の指導

県下各施設は経営の安定と近代化に向けて努力しておりますが精神薄弱者の人権尊重が守られるよう要望される折から一層のご指導をお願いします。

2. 職員研修の充実

施設は入所者重度化・多様化・高齢化への対応に迫られておりますが週四十時間労働体制のなかで専門性

の向上が図られるようご指導願います。

3. 療育センターの整備

福祉充実のため各地域に療育センターを設け、生涯にわたる心身障害相談体制を整備して下さい。

4. 通所施設にバスの配備

広域からの通所授産、通所更生施設の通所者にぜひ必要なバスの配備を国への要望と合わせ強く希望します。

5. 重度対策の充実

重度者の施設は少なく、辛うじてデイサービスを受けている現状から重度者むけの施設の整備拡充を強く要望します。 以上

◆感謝状贈呈者◆

敬称略

新谷ミツノ・松岡信哉・田村ヤスエ・上野俊二・町田悦子・川田常光・大部正雄・福永宗太郎・岡田生子・天瀬マサエ・田原百合江・平松禧夫・久戸瀬八重子・西村彰雄・前田多衛・佐藤民子・米盛敏子・窪田美智子(砂子療育園)・山根ふみ子(おのけ園)・富田佳代子・浜田和夫(のぼら学園)・船上勉(さわらび学園)・小林絹子・松下英津子・宮地俊美・旧林玲子・河上喜美恵・糟谷敦子・松岡敏夫・秋山弘隆・松本松枝(赤穂精華園)・三原憲二(三木精愛園)・木下順子・竹中みち子(木の根学園)・八木美緒・山里欽

『余録』

天台宗では「止観作法」と云う座禅して心身を修練する「行事」があります。

その中に

1. 「摩手孔」手をもつて全身を摩す。

2. 「摩手」手を相摩して暖かならしめ以て両眼おおう」とあり体をこする事により全身の血液の循環をよくし、心を調えることが悟りへ導く要諦であり、尚

3. 「吐気」「口を開き濁気を放ち口を閉じて鼻より精気を入ること一乃至三度せよ。」と、あり、深呼吸や腹式呼吸の実行を勧めています。

右記は釈尊が悟りの道へ至る身近な心身健康への道を示されたものです。

(鶴林寺長老 幹 覚盛)

お礼状におかれしお教えいただきました。身につけたいものです。

(もみじ園長 大村 寛)

第27回近畿地区施設長会を終って

兵庫県愛護協会長 金 附 洋一郎

第27回近畿地区施設長会は当番県、大阪府愛護の主催で平成元年十一月十五日、十六日の両日にわたって大阪なにわ会館にて開催された。当県から三七名の出席でした。

第一日

開会式後、終末ケアーで活躍中の淀川キリスト病院、ホスピス長、柏木哲夫氏が「ケアーの心」と題して記念講演を行った。

キユアー (Care) に対しケアー (Cure) は配慮、援助、心くばり、介助を意味し施設関係者は常に感性を豊かに、仕える心を養いケアーに徹するよう述べられた。

日本愛護、渡部事務局長の中央情勢報告は、平成2年度の新規事業としての厚生省予算原案の説明があり、

(1) 心身障害児者地域療育拠点事業。
(2) 通所授産施設の分場方式。

(3) 心身障害児通園施設機能充実モデル事業。

(4) グループホーム更に100ヶ所。

(5) 精神薄弱児者実態調査。

他に、通所施設にバス配備助成。などを強力に推進中であり、これらの施策実現のとき、施設が地域福祉の核となるよう要望があった。

第二日

今二七回施設長会は全ての分科会が、人権、四〇時間労働への対応について討議した。

分科会報告において「精神薄弱」から「知的障害」への呼び方の提言や、人権の認識を深めるべく「障害者の権利宣言」読むよう鋭い指摘もあった。

処遇を落さないで職員の労働時間を四〇時間に短縮することは、現場にとつて大変高いハードルであることが認識されたがバランスのとれた職場改善が二年後の施設長の責任であることも確認された。

施設を囲む環境が大きく変わりつつある状況から、二七回施設長会はこれからの確かな方向を把むことが出来たのではなかったか、地元大阪愛護の関係者のご努力に感謝いたします。



アジア精神薄弱会議に参加して

一羊園園長 藤 田 隆 治

タイの首都バンコクで11月5日より10日まで、アジア大会があり、前回のシンガポールに続いて今回も参加してきました。

25ヶ国六百名の人々が、一堂に会し「精神薄弱者の生活の向上」というテーマのもと、熱心な話し合いがもたれました。日本からは40名の参加者がありました。

バンコクは政治、経済、文化の中心で人口は六百万人。寺院とビルとスラムが混在し、人と車であふれる熱気に満ちた大都会です。

国王が絶大な影響力を持ち、尊敬を集めています。王宮のきらびやかさは、この世の物とはおもえぬ程で、スラム街と対比的です。

気温32度の日差しの中「気にしない」「その日を楽しく」「おおらかな国民性が、貧しさをものとせず、たくましく生きてるように思えました。

タイでは今、日本がたどってきた篤志家が施設をつくりはじめた頃と同じで、医師、宗教家、有力者が負担金を出せる金持ちの子供のための、施設をつくっている段階でした。大人の施設はまだほとんどなく、ごく少数の人が、学校教育の中で専門的な教育を受けはじめたところ

です。

行政の面でもおくれ、予算不足、人材不足、情報不足とこれから何もかもはじめるといった様子でした。お金がないので、大きな施設をつくるより、各地域に小さなものをつくらうとしています。ある意味では障害者が地域の中で何とか生活している、ノーマライゼーション化しているといえるかもしれません。

我々日本人は欧米の福祉先進国に目をむけがちですが、もつと日本がはたす役割が、アジアにあるように思います。色々な国の人と片言ながら話すことができました。兵庫県でもアジアの研修生を迎えればと声もかけてみました。

大会は、会議ばかりでなく、市内視察、パーティ、施設見学、タイの踊りの観賞、各国の歌合戦と盛りだくさんのプログラムがありました。

プールで一泳ぎしたり、タイ料理を食べたり、屋台をのぞいたりとし自由な時間もありました。

会議のあと、ホアヒンというリゾート地に足をのびして3日間すごしました。学校を休んで、一緒にきた家族の者にとつても有意義な機会でした。タイという国がとても好きになりました。

グループ・ホーム

本年度、国の新規事業としてグループ・ホームが、全国で一〇四ヶ所スタートした。グループ・ホーム自体は従来から名称は違っていたも、全国で二五六（S62・育成会調べ）もあった。又補助金も、都道府県、政令都市、東京区で二四（S62・共作連調べ）あった。しかし、今回の制度は経済的援助の側面もさることながら、施策理念に於て、コミュニティケアー（地域援助）を全国に押し出していることに大きな意義を感じる。

従来、就業者を福祉ホームへという方向はあったが、未就業者については、家庭から施設への選択肢しかなかった。地域で当り前の生活という観点で制度化されたことは、福祉の価値転換を国として行ったことである。無論これは老人福祉を中心とする、地域福祉のネットワーク作りや、「公助」から「共助」「自助」へと言った流れと無縁ではないだろう。社会保障全体の財政、政策は判断が判断が全く無いとは関係者は思っていない。それにもかかわらず、ハンディキャップを持つ人にとつて、今までより「正常な生活条件に基づいた生活」に一歩近づいたこと

は意味が大きい。
最終目標を千ヶ所に置き、来年度は、百ヶ所追加の予算案になっている。

一方、兵庫県に於ても国と同時に生活ホーム設置事業を開始した。国との主な違いは、国のバックアップ施設重視の運営を、より緩和して「家族等で組織する団体等」にしたことと、利用者と国の負担能力重視（必ずしも就業条件にこだわっていない様ですが）を、施設、作業所等の昼間の活動の場がある人に行っている点である。

兵庫県においては本年度、国制度2ヶ所、県制度6ヶ所がスタートしている（来年度は10ヶ所の予定）。又、グループホームをめざした宿泊訓練事業も数ヶ所行われており今後増えていくものと思われる。

本年度スタートした8ヶ所の内、3ヶ所の概要は表の通りである。

〈文責 礎〉



グループホームの概要（県内3ヶ所分）

1989.12

項目	名称	一羊会大塚町グループホーム	自立訓練施設「さつきホーム」	宝塚育成寮
制 度	国	県	県	県
経 営 主 体	社会福祉法人一羊会	おおや作業所保護者会	宝塚市手をつなぐ親の会	
運 営 主 体	同 上	さつきホーム運営委員会	同上、さざんか寮運営委員会	
世話人(人数性別所属)	3名、全員主婦、パート	常勤1人、代替2人、女性、委員会雇用	一人女性、さざんか寮	
勤 務 時 間	7時間程度	PM3:30～AM10:00	8時間	
利 用 人 数	5人	4人+同居1人	4人	
昼の活動の場(利用者の)	1人就労4人小規模作業所	おおや作業所	宝塚育成事業所	
利用負担(利用者個人)	月55,000円	(月)食費14,000円、共益費3,360円	月40,000円	
年 間 予 算	10,555,000円	3,332,000円	2,174,000円	
補 助 団 体	国、西宮市	県、大屋町	県、宝塚市、手をつなぐ親の会	
ボ ラ ン テ ィ ア	施設職員	職員、保護者	親の会会員	
住 所	〒663 西宮市津門大塚町7-5 サンシャイン明和1F(表札なし)	〒667-03 兵庫県養父郡大屋町 大屋市場54	〒665 宝塚市売布2丁目1-11	
電 話	0798-26-0043	0796-69-1630	0797-86-4781	
バックアップ施設	(社福)一羊会、一羊園	(通更)おおや作業所	宝塚育成事業所	
現 在 の 課 題	現在世話人をパート的な形で導入しているが、法人職員としての身分保障をつけた形で位置づけられる専任職員をおき、且つ法人内で職員のローテーションが計られる様な体制づくりをどう考えていくか。	土、日祝祭日の余暇利用に対する指導、生活援助の人の確保をどうするか。	①現在借家なのでグループホームとして望ましい建物(家)が欲しい。 ②世話人は夫婦での住込者が望まれる(但しよき理解者であること)	

施設互助会 一年のあゆみ

兵庫県精神薄弱児者施設入所者等互助会

理事長 水井手 孝 司

精神薄弱者施設に入所している人達が不慮の事故や病気により、入院せざるを得ない事態が発生した時、その介護料や差額室料は保護者にとって大きな負担となります。

昭和六十三年四月、兵庫県下の精神薄弱児者施設入所者やその保護者が手をさしのべ合って入院時に助け合うという文字通り互助の精神が結晶しての「兵庫県精神薄弱児者施設入所者等互助会」が発足しました。

この会を設立するについては、財政面、運営面においてさまざまな不安や課題が山積していましたが県当局はじめ、兵庫県精神薄弱者愛護協会等関係者の皆様のご指導とご支援により、ここに無事二年を経過いたしました。

ここに改めてご協力賜りました皆様に厚くお礼申し上げます。

この制度は、単なる保険ではなく、施設入所者と保護者が連帯性をもって、共同責任を負い相互に助け合い社会福祉の向上に寄与するという崇高な精神に支えられています。

現在、兵庫県下には、一〇〇ヶ所の法人精神薄弱児者施設が設置されていますが、約四八〇〇名の方が利用されていますがその施設のうち七十四施設

がこの施設互助会に加入され、二三四三名の人が入会されています。

また本年度から精神薄弱者小規模作業所にも入会して頂けるように入会の適用範囲を拡大し、五作業所から三十一名が加入されました。

この二年間における給付適用状況を述べますと、昭和六十三年年度では、付添介護料の給付は七十三人で七、〇四九、七三六円、差額ベット料は三十一人で一、五二八、五七五円となっておりま。

平成元年度は一月現在で付添介護料の給付が九十八人で一〇、八二六、六九八円、差額ベット料が五十一人で、二、二二六、三三〇円となっております。

傾向としては、一人あたりの入院期間が長くなり、従って給付金額も増加しています。

入院という不幸な事態に心身共に疲れる介護を思う時、二二〇〇名有余の会員の支えは、精神的にも経済的にも大きなものがあると存じます。

他府県にもこの兵庫県の制度をモデルに互助制度を新設されつつあります。

今後は、全員加入をめざし、助け

合いの輪を拡げたいと思いますので、県愛護協会、施設保護者協議会の方々の一層のご協力をお願いいたします。

最後に給付を受けられた方からのお礼状を載せさせていただきます。

施設互助会給付を受けて

子供が木の根学園に入園して二年になります。最初、互助会設立の説明を受けた時には正直に言って、余りピンと来た訳ではありませんでした。身障児とは言え、風邪を引く程度でこれと言って持病があつた訳ではなかったからです。まさか自分が給付第一号になるうとは思ってもみないことでした。子供の状態から個室に入れられましたのでそれなりに負担も覚悟しておりました。給付を受けられると聞いた時は、ほんとうにうれしく思い安心して看護に専念することが出来ました。お蔭様で子供も元気になって又園に通う事が出来ました。互助会に感謝すると共に増々の御発展をお願い申し上げます。

木の根学園 赤星 初代

アンケートから

各地で沢山のアンケート調査がなされていますが、ここでは神戸市みどり会による「行動計画のためのアンケート」と、おおよ作業所の行った「精神薄弱者援護施設施設用車並びに車両運行管理に関

する調べ」の二つを見えます。

初めのものは神戸市育成会員一五〇〇人対象になされ64%回収率である。主なものは、最も希望する援護サービスは、グループホーム二六・三%、通所施設二〇・一%、入所施設一七・八%。親亡き後の世話は、兄弟姉妹三七・八%。いない二二・四%、施設長十五・六%。親亡き後の対策で望むもの、生活ホームの設置二八・六%、入所施設二四・八%、信託制度の確立一〇・七%である。特に注目すべきは、四二・八%の親が、土地建物、年金の資産の有効活用を望んでいる事である。

次におおよ作業所のものは、一〇〇施設対象七九%回収率である。それによると、七九施設で所有車輛は二三四台(平均三台)、車種はバンが二三・一%で多く次は軽乗用車一九・七%となっている。用途は一般業務用四一・九%送迎用三四・二%。専用運転手は有16、無56施設、有の内、純民営は1施設のみ。維持管理会計は63施設が施設会計。取得方法は寄付が四一・九%、施設会計が三三・三%であった。

以上ざっとの結果です。

△ い △

第24回施設親善陸上競技大会

職員部会長 藤川

勝

(春日育成苑)

大会が昨年十月二十日、明石公園陸上競技場で開催されました。

当日は好天に恵まれ、県下の九十八施設中五十三施設から二千四百三十八名が参加。体力の増強、施設間の交流、利用者の社会参加を目指して会場はなごやかな中にも、ピーンと張りつめた参加者の熱気に包まれていました。

当大会も実行、運営委員や関係の方々のご努力により盛況のうちに終えることができました。厚くお礼申し上げます。

企画運営についての今大会での反省点は次のとおりです。

1. ロードレース ①ゼッケンの正しい着用(赤、青の縁どり等含む)白地に黒文字が原則なのに、黄色地や文字がある。②男、女別の二組のスタートにしたが、四組のスタートに戻した方がよい。
2. 五十、百メートル走 五十、百メートル走を別個に実施するのが理想ではあるが、現段階では時間的にもスタッフ的にも難しい。
3. ソフトボール投 2投連続投げが望ましいか?(3投も考慮、ボールを手渡す時間を開ける)
4. リレー関係 ①スタート板の活

用。②バトン最低十六本を準備。

5. その他 ①最終の運営委員会には全員の委員が必ず出席をする。②ハチマキ スタート板係を設ける。③申込書に車の台数、種類(バス、乗用車の別)の記入欄を設ける。原則としてJ.R.路線バスを極力利用し、各社の旅客運賃の割引等を最大限活用する。④表彰式をバックミュージック等を流し盛り上げる。⑤実行、運営委員の一日瞭然の区別。⑥運営(実行)委員のカメラ禁止。⑦リレー(各組)の表彰状の発行。その他建設的な意見も多数議論された。今年は25回の節目を迎え、増々の発展の為努力したいと切に願っています。



ロードレースでゴールする選手

陸上競技大会種目別順位

◎ロードレース

- (児童男子) 一位・有末 勇 二位・有本良一 三位・波岡健治
(成人男子) 一位・井上哲朗 二位・平井一吉 三位・鶴崎信幸
(四十才以上男子) 一位・亀広昭男 二位・大西久志 三位・市橋栄史
(児童女子) 一位・中谷美由樹 二位・深津文子 三位・依藤貴美子
(成人女子) 一位・森脇美江 二位・吉村美代子 三位・山下扶規子
(四十才以上女子) 一位・大西ふくえ 二位・伊藤文子 三位・高田愛子

◎走り幅とび

- (児童男子) 一位・島本孝 二位・野上知行 三位・高原哲也
(成人男子) 一位・福岡規 二位・山口俊一 三位・三浦満

- (児童女子) 一位・中村美子 二位・影山幸栄 三位・重富幸子
(成人女子) 一位・小林直美 二位・谷川奈緒美 三位・山本順子

◎ソフトボール投げ

- (児童男子) 一位・小笠原正幸 二位・矢田 保 三位・米山孝司
(成人男子) 一位・東野隆司 二位・森藤洋二 三位・中上和彦
(児童女子) 一位・玉田清美 二位・田中美穂 三位・原初枝
(成人女子) 一位・姉崎まゆみ 二

位・蔵本のお子 三位・西川深雪

◎一〇〇メートル×四人

(児童) 一位・赤穂 二位・春日 三位・あけぼの

(成人) 一位・ひのもと 二位・もみじ・協和 三位・赤穂

(職員) 一位・赤穂 二位・愛心 三位・もみじ・協和

◎二〇〇メートル×五人

(児童) 一位・さわらび 二位・あけぼの 三位・春日

(成人) 一位・聖生 二位・ひのもと 三位・播磨

(以上敬称、施設名一部略)

職員部会

春日育成苑 藤川 勝

平素は職員部会の活躍にご指導、ご協力をいただきありがとうございます。

さて昨年7月16日に明石公園バレーコートに於いて、親善バレーボール大会を、20施設10チームの参加によって開催しました。夕方遅くまで健闘された一三九名の選手の皆さん、並びに大会運営を裏方で支えてくださった方々に厚くお礼申し上げます。

なお成績は次の通りです。

▽優勝Ⅱ愛心園 ▽準優勝Ⅱ上野丘さつき会 ▽第三位Ⅱ樅の木福祉会

施設紹介

〈精神薄弱者通所更生施設〉
社会福祉法人

わかたけ福祉会

多紀郡通園センター

所在地 多紀郡篠山町沢田大井戸

の坪12013

☎ 0795(52)29

09

設立 昭和60年4月1日

定員 30名

施設長 酒井 稔

職員数 八名(嘱託医二名)

多紀郡通園センターは、施設通園



センターとして杜協の一角を借りてスタートしたのが始まりで、その後約十年の苦節幾星霜を経てようやく法人許可となりました。昭和60年四月のことです。郡内唯一の通所更生施設として地域住民の理解と信頼と支援を得ています。

希望する全ての障害者が自宅から通って働けるセンター。働くことに喜びをみつけるセンター。園生、家族、職員、地域の人々が手をつなぎみんなの力でつくるセンターとして園生たちは生き生きと日々を過ごしています。

授産科目は紙袋の加工、ローソクの箱づくり、一般企業への実習等。園生の年齢は18才から45才と開きがあり、また重度軽度と個人差がありますので職員の適切な指導を必要としています。自立更生施設でありますが作業そのものを目的とするものではなく、その過程に於いて健康な心身を育くむことを重点としています。

年間行事は一泊旅行、キャンプ、海水浴、運動会、クリスマス会を行うほか他の施設との交流も盛んです。地域社会との連携には特に配慮し婦人会、老人クラブ、ボランティアグループ等、巾広く交流を図り園生たちは楽しい雰囲気の中で作業に励んでいます。

〈精神薄弱者通所授産施設〉

社会福祉法人姫路市社会福祉事業団

姫路市立かしのきの里

所在地 姫路市打越一三五二一六

電話 0792(67)0202

設立 昭和63年4月1日

定員 30名

施設長 大西武則

職員数 9名(嘱託医1名)

姫路市立かしのきの里は、開園以来、地域の特性を活かした自主製品づくりの拡大と強化、作業技術の向上を図り、社会に評価される製品づくりを通して「自立への道」を開くことを目標に活動が続けています。



主な授産種目として、自主生産である木工製品づくり(ログテーブル等)薪木づくり、農園、喫茶を行っています。地元自治会から依頼を受け、開園依頼1年半がかりで作業を続けてきた祭りの屋台が10月に完成し、大変な好評を得ました。

又、民間企業の請負作業の鏡餅箱詰作業、肥料の袋詰作業も行っています。鏡餅箱詰作業は短期間に大量生産をする為、保護者・ボランティアの方々の協力、交流を得、活発な作業風景を展開しています。

一般企業への実習も積極的に、行い昨年度は7名が就職し、本年度も概に2名が就職し、3名が内定の目途がたっています。

年間行事では、ハイキング、ふれあいの夕べ・水泳訓練・キャンプ・福祉祭・一泊研修旅行・もちつき大会・忘年会等を行っています。

ふれあいの夕べ、もちつき大会では、地元自治会、子供会を招待し、地域の各種団体との交流協力を通して「施設の社会化」をめざしています。通所の平均年齢は25才と若く、各通所者の能力発揮、能力適所を実現する為、かしのき園、しらさぎ園、しいのみ園との園生交流を行い、作業能力向上に努めています。



〈精神薄弱者通所授産施設〉
社会福祉法人一羊会

すずかけ作業所

所在地 西宮市津門大塚町一―三

八

☎ 0798(23)29

96

設立 昭和59年6月1日

定員 40名

施設長 三浦 昇

職員数 定数十一名

すずかけ作業所は、西宮市手をつなぐ親の会の運動で、一羊園設立に続き昭和五十三年に開設された西宮

すずかけ共同作業所がその前身であり、学校卒業後の進路保障に取り組みながら発展的に許可施設となりました。

その後も取り組みは続けられ、昭和六十一年にすずかけ労働センター、そして今年四月にすずかけ第二作業所設立と小規模作業所が拡がってきています。

作業内容としては、クッキー、ビスケット等製造、布巾雑巾の縫製、市内児童公園の除草清掃、廃品回収の他、プラ玩具組立、菓子袋詰といった屋内下請作業で、地域との接点のもてる作業種目を設定し、余暇活動も含めて出来るだけ外(地域)に向けて出る様にしています。

働く場面とあわせて生活場面へのアプローチとして現在、保護者会主体で宿泊訓練をすすめる、将来の生活場面について模索しています。この取り組みの中から今年五月にグループホームが誕生しました。

今後も、課題を多く抱えながらすずかけとして目指すもの(労働保障と生活保障)に向かって知恵遅れの仲間達、親達、職員達をはじめ西宮市手をつなぐ親の会や関係者の方々と「和」を大切にしながら、一歩一歩将来に向けての道を切り開いていこうと考えています。

どうぞよろしくお願い致します。

日誌抄

平成元年	12月2日	県愛護役員会
12月5日	中堅職員研修会（養徳会にて）	
12月11日	近プロ職員研修実行委員会（舞子ビラ）	
12月15日	県愛護授産部会（県民会館、県障害福祉課、黒沢係長から行政説明）	
12月20日	神戸市内養護学校卒業生進路打合せ（市役所）	
平成2年	1月6日	県福祉団体新年会
1月19日	近畿愛護役員会（大阪）	
1月19日	市福祉団体新年会	
1月20日	互助会理事会	
1月20日	県愛護役員会	
1月23日	市愛護と関係機関懇談会（六甲荘）	
1月23日	阪丹但ブロック施設長、研修会（宝塚さんかの家）	
1月26日	愛護、保護者、互助会の三団体賀詞交換会（楠公会館）	
2月5日	近プロ職員研修会、拡大実行委員会（舞子ビラ）	
2月17日	第26回近プロ職員研修会三八七名参加予定（舞子ビラ）	
2月17日	県愛護役員会	

あとがき

昭和から平成と移り、今年は一九九〇年時代の幕明けです。昨秋から今春にかけて東ヨーロッパの自由化の波は21世紀に向けて人権回復の表れとみえます。私達の周囲にも残された課題が山積みです。皆で大きな一歩を踏み出しましょう。

(金附)



2月18日	衆議院議員選挙
2月19日	日本愛護理事会(東京)
2月26日	日本愛護全国種別部会
2月27日	理事会、通信教育委員会(東京)
3月1日	県愛護職員一泊県外研修会、石川県希望が丘、私子園見学
3月16日	近畿愛護役員会(大阪)
3月17日	互助会理事会
3月17日	県愛護役員会